

〔10番 野村勝憲 登壇〕

○10番（野村勝憲）

それでは、通告に従い質問します。

飛騨市の人口は合併したときは3万976人、現在2万2,123人で、19年8か月で約9,000人減少。特に都竹市長になって、年間平均430人の人口減少が続き、5年後の人口が2万人を割り込むこと確実に地域社会に大きな影響が出るなど、消滅可能都市にならないか心配の声。街中に目を向けますと、古川町だけでも8年間でAコープや酒小売店、飲食店、床屋、食品店などの30店舗以上が閉店。にぎやかだった古川駅前通りでは10月からパチンコと喫茶店が閉店し、さらに近々2店舗が閉店予定とか。駅前がこんな状況なのに、駅裏に本当に商業施設や温浴施設が計画どおりできるのか、経営していけるのかなど市民からの不安と疑問の声ばかり。

また、宮城町に計画されている大学設置について、NHKのラジオ番組「マイあさ！」の中で、私立大学生残り残りを聞いた人からこんな田舎で大学経営なんかやっていけるのか。その内容は、今年私立大学半分以上が定員割れで地方の私立大学は約4割が赤字です。国は少子化時代に合った大学編成に力を注ぎ、地方の中小の大学は地方自治体と連携し公立化の動きが活発。また、授業料負担を地方自治体に求めるケースが多くなり、皆さんもご承知のように昨年生まれた子供は77万人。今年1月6日から6月の半年で生まれた子供は35万人で、1年間70万人前後。今後さらに少子化が進み、東京都でも学生募集をやめた有名大学が出てくるなど、新規での大学設立はますます厳しい状況。当然、飛騨高山大学の評議員だった市長や大学支援室のメンバーは承知済みですね。市長は「飛騨市に大学ができることは市民の夢」と議会で述べていますが、市民はそんなことを期待しておりません。

最近、九州や北海道の町や村では、半導体メーカーの進出。県内ではある町と市が工場誘致や3拠点目の工場など、地域資源を生かした企業誘致をマスコミ発表。飛騨市も売り込んできた事業開発等に安易に乗らないで、データセンターをはじめ研究機関や企業誘致に専念し、若い人が住みやすく、働ける環境を作るべきです。

1点目、都竹市政への危機管理体制と組織運営について。政治は全て結果責任。その責任の取り方は言葉ではなく、具体的な行動で市民と真摯に向き合えないと危機感が共有されない。都竹市政になって毎年430人の人口減少が続いているのに、市職員は30人増やし、組織も本庁だけでも1部6課新設し、部長・参事・課長級が大幅に増加。市民は物価高などで苦しい生活が続いているとき、またまた職員の不祥事や悪いニュースで危機感がないのか。本当に市民のための組織運営ができているのか疑念の声。資料1は市民から提出された市長への意見書です。民間であれ、行政であれ、組織を運営するトップは常にガバナンス、コンプライアンス、マネジメントの3要素が求められ、不祥事が起きたらまず自らを律し、人を律する危機感で事に当たらなければなりません。しかし、都竹市政7年9か月で前代未聞の市職員による不祥事が相次ぎ、危機管理と組織運営面から問います。

1つ目、今回の飛騨市男性職員のハラスメントと5年前の児童買春事件について。

報道によれば職員は4年前に飛騨市役所に勤務し、総務部財政課主査で氏名まで発表。5年前、児童買春で懲戒免職した職員の氏名や所属は明らかにしなかった。なぜですか。

2番目、再発防止策としての職員研修について。

市の調査では37歳の男性職員は、過去に継続的にハラスメント行為をしていたと発表。相談があったのになぜすぐに対応しなかったのか。市は再発防止の研修を実施。本人もその研修に参加していたのか。その研修内容と成果は。

3つ目、不祥事続出の所属部門について。

今回不祥事を起こした職員は5年前と同じ市長室に近い総務部。本庁から遠く離れた河合振興事務所、あるいは宮川振興事務所や神岡の飛騨市民病院は、所長、病院長をはじめマネジメントと職員のコンプライアンスが発揮され、問題も発生せず、限られた人数の中で頑張っておられます。なぜ都竹市長の目が届く総務部から次から次と不祥事が起きるのですか。

4点目、総務部長ら職員5人だけの処分だけでよいのか。

職員OBや市民から少なくとも職員による不祥事が3回も出ているのに、市長・副市長の処分はないのか。不祥事を起こした2人は都竹市長のときに民間などから市役所に採用されたのだろう。各務原市は地下水からの有機フッ素問題で、その責任を明確にするため、市長・副市長の3か月分の給料減額を発表。不祥事の連続で飛騨市の問題のほうが大きく、言葉だけでは世間は許さないとの声に対して市長の見解は。

5点目、平成30年児童買春事件での市長発言について。

今回の不祥事は都竹市政に対し市民から不信感が強まってきたとき、市長と議員の任期は残すところ3か月。この際、今議会でも不祥事を絶滅するため問題の責任を明確にしなければなりません。市民の皆さん、議会だより59号を読んでください。私は平成30年9月議会で6月19日、児童買春で懲戒免職になった職員の不祥事に対し、市長の責任のとり方について質問。都竹市長は「類似の事案が発生しないよう努めることが市長としての責任の取り方。」と答弁。しかし、その後、2回、3回と職員の不祥事が続いており、市長は責任を取ったことになりません。市民からは、そのときそのときの都合のよい発言だけで危機管理体制ができていない飛騨市では、また4回、5回目が起こる可能性大。今後、絶対に起きないという覚悟と具体的な行動を全市民に示してください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

危機管理体制組織運営についてのご質問をいただきました。私から4点目、5点目についてご答弁申し上げたいと思います。

まず、平成30年の処分案件に関しまして、当時議員からのご質問があり答弁をいたしております。考え方は全く変わっておりませんので、議事録の朗読のようになりますが、改めてその内容を申し上げたいと思います。

懲戒処分を行う際に、その対象となる非違行為が職務に関するものなのか否かということは、どの程度の処分を行うかと同様に大きな判断基準になるということでございます。職務上の不祥事の場合、その責任が当該対象職員の指揮命令系統の上司に及ぶことは当然ですが、一方で職員が公務外のプライベートな時間の中で、一個人として起こした職務以外の非違行為である

場合、その全てを市の責任とするのは無理があると考えられますし、一般的にもそこまでの責任は求められないものと考えております。その上で、類似の事案が発生しないよう、改めて私生活を含めて服務規律や法令遵守をしっかりとやっていこうと呼びかける、あるいは研修を強化して意識を高めていくという取り組みをすることをもって組織の戒めとする、また、組織の責任の取り方とするということにしたところでございます。

私についても同様でございまして、こうした取り組みを行って、類似の事案が発生しないように努力をしていくことが市長としての責任の取り方であると考えている。

と、このように当時申し上げたわけでございます。今の考え方も同じでございます。

今回、直属の上司5人につきまして、懲戒処分ではなく嚴重注意ということにいたしておりますのも、この考え方を踏まえたものであると同時に、お互いの意識づけをいま一度喚起して、組織の戒めとする意図によるものであるわけですから。また、これまで研修の内容も工夫しましたし、回数も増やしてきております。それにも関わらず今回の事態に至ったわけではありますが、同様の考え方に基づいて、いま一度どこに課題があったのかを見直して、その改善を図っていくことが市長としての責任の取り方であるというふうに考えております。

この件につきましては、今議会の開会日冒頭にも申し上げたところでありますけれども、今回の事件を通じ2つの課題が顕在化したものと捉えております。1つは、公務外の私生活の行動を指導・管理することの難しさであります。職務上の行為であれば組織の指揮命令系統の中で、同僚、上司を含めた相互牽制が働くこととなりますけれども、一方で職員が公務外のプライベートな時間の中で、一個人として起こした職務以外の非違行為の場合、それを事前に察知、指摘するすべがないということでもあります。実際に今回の非違行為についても、警察が職員の逮捕を発表するまで直属の上司を含め誰1人としてこの事実を把握している者はいなかったということでございます。一方で、個人の私生活を尊重する考え方が主流になって、職場ではプライベートのことにはできるだけ干渉しない、詮索しないということが一般的になりつつある中で、決定的な解決策があるわけではないというのも事実でございます。結局は、上司部下の信頼関係の中で率直な声かけを行うこと、幹部職員が蟻の一穴を見逃さないという組織風土の構築に地道に努めていく以外にはないと考えておまして、今後自分自身も含めて気軽に話がしやすい職場づくりを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目のポイントとして、社会人経験のある新規採用職員が多くを占めるようになってきている中で、従来のように若いころから失敗や経験を積み重ねながら、公務員としての常識を培っていくという育成モデルが通用しなくなってきているということでもあります。社会人経験者の採用の場合、既にある程度の社会的常識を備えていることを前提にしておるわけでありましたけれども、前回の事件、今回の事件を通して、必ずしもそうではないということが明らかになったわけであります。

それを踏まえますと、採用の際の面接とか審査を見直していく必要もありますし、具体的にどのように見直していくべきなのか、あるいは採用後に公務員としてのモラルをどのように指導をすべきかという点につきましては、専門家の指導も得ながら、効果的な対策を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは1点目から3点目までのご質問につきまして、一括して答弁させていただきます。

1点目のご質問、職員の氏名等の公表についてでございますが、処分を公表する目的は非違行為に対する懲戒処分の量定を示すことにより、組織としての責任を明確にすることであり、市の処分規程でも氏名を除いて公表することを原則としております。今回の事件においては、逮捕時に実名報道がされたと承知していますが、市からは5年前の事件と同様、氏名の公表を行っておりませんので、対応に差異はございません。

2点目、処分の対象としたハラスメント行為については、令和3年2月に市のハラスメント防止規程に基づく相談員に被害職員から相談があったものですが、当時は行為者が不明であったため、その特定に取り組んだものの、結果として特定には至らず、処分等の対応が行えなかったものでございます。

次に、研修の実績についてのお尋ねですが、平成30年に全職員を対象とした公務員倫理研修を実施して以来、管理職を対象としたハラスメント防止研修、コンプライアンス研修、アンガーマネジメント研修、監督職未滿を対象としたメンタルヘルス研修、会計年度任用職員を対象としたコンプライアンス研修等、年に1回程度の頻度で特別集合研修を行ってきました。今回処分対象となった職員は平成31年の採用であり、平成30年の倫理研修や管理職を対象とした特別研修に参加する機会はありませんでしたが、平成31年及び令和3年に、公務員倫理、服務規程等を含む地方自治制度に関する通例研修に参加させています。

3点目、総務部ばかり不祥事が発生しているのご指摘ですが、今回の処分に際し開催した懲戒処分審議会においても、非違行為が本人の性格に根ざすものであると判断をいただいているほか、今回の逮捕事案、5年前の事案ともに勤務時間外に勤務地以外の場所で行われた行為であり、不祥事を起こした職員の所属には関係がないものと認識しております。

また、総務部は市長から目が届く組織であるのご発言がありましたが、振興事務所を含め、市長部局は市長直下の組織であり、全て市長が管理する組織です。また、市長の日程等を管理する秘書室は企画部に属しており、親睦会等の職員との交流は企画部を中心に行われていることを申し添えておきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○10番（野村勝憲）

今回の職員は、職員になって1年後の秋からハラスメントを度々していたようですが、そのハラスメントはセクハラですか、パワハラですか。

それからその被害にあった方から、発表によれば相談があったということですが、そのときになぜ危機感を持って対応していなかったのでしょうか。危機感を持ってやっていたらこのように逮捕されるような事案にならなかったと思います。そして何のために危機管理課を総務部に置いているのですか。答弁ください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

まずハラスメントの種類でございますが、そちらにつきましては公表しておりませんので、ハラスメントということでよろしくお願ひいたします。

それから当時のことでございますけれども、議員ご指摘のとおり、当時やはりそういった形でうちのほうとしても調査をさせていただきました。しかし、なかなか人権のこともあり、最後にこの方だというような形で確定するに至らなかったということでございます。

○10番（野村勝憲）

前から言っているんですけども、近隣の役所、例えば白川村とか高山市、下呂市も行っておりますし、いろいろと顔を出している中で、飛騨市の職員だった人たちとも打ち合わせをしたりするんですね。みんなそれぞれ、それぞれの分野で向こうで行政マンとして活躍されています。そういう人たちが飛騨市役所を辞めていったんですよ。いろいろあったと思います。今回の2人は社会人枠で採用されているんですけども、採用した人が次々と不祥事を起こして、それで飛騨市を退職した人がそれぞれの役所で即戦力になって活躍されています。こういうことは、船坂市長、井上市長時代はなかったです。市長はどう思われますか。

△市長（都竹淳也）

その話を昨日も今日もしていますが、そういう時代になったということです。5年くらい前からだと思います。先ほど高原議員のときに大分詳しく申し上げましたので、また改めて議事録を見るかYouTubeを見ていただければと思いますが、船坂市長時代、井上市長時代にはそんな流れはなかったんですね。大体ここ5年ぐらいだろうと思います。

それから近隣の市町村との行き来ですが、飛騨市から高山市役所、下呂市役所に転職した職員もおります。逆に高山市や下呂市から飛騨市役所に転職している職員もおります。そういう時代になったということです。ちなみにここ近年、飛騨市から高山市に転職した職員は家族の介護の事情でした。それから白川村に元飛騨市の職員がおりますけれども、一旦、やめて民間企業に就職したり、一旦退職して病気療養に入った後に転職しているということですから、これは全く飛騨市役所から直に行った職員ではないというふうに理解しております。転職というのはいろいろな事情があります。やっぱり職業というのはそれぞれ人生の一番大事なことですから、これは形だけ見て判断するというのではなくて、いろいろな事情の中で行われているというふうに理解していく必要があるというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

白川村に行っていらっしゃる2人は、実は二重生活されているんですね。月曜日から金曜日までは向こうの寮か何かに住まれていて、距離が80キロメートル以上あるわけで、そうしますと冬も通えない。そういう二重生活をされているということは皆さんよく知っていたほうがいいと思いますよ。

今回も予想どおりの答弁で残念です。市民はテレビを通じて見えています。市民は組織を運営するトップとしての説明責任と結果責任を強く求めているんですよ。この際、私から市民を代表して市長と副市長の給与カットで責任を取ったらどうかを提案します。いかがですか。

△市長（都竹淳也）

組織の処分の取り方は先ほど申し上げたとおりですので、先ほどの内容でご了知いただきたいと思えます。

○10番（野村勝憲）

そのときそのときの都合のよい答弁だけで、これでは第4、第5が出ることを私は懸念します。それでは2点目、問題が発覚したふるさと納税返礼品について。

10月からふるさと納税制度が見直しで厳格になったとき、飛騨市のふるさと納税返礼品に問題が2点発生し、市のイメージダウンなど影響が心配です。今回私は2つの質問を用意。その1点目の返礼品問題は11月17日、全員協議会で森田部長から説明。しかし、当日ドアラの件で名古屋に急遽出向かなければいけないということで、途中退席しました。したがって聞いていません。提出した質問は、議会運営委員会で削除されました。したがって、2点目の中日ドラゴンズのマスコットキャラクター、ドアラ使用の返礼品を質問します。

10月6日の中日新聞を見て、私が勤務した会社のOBや他の自治体の知人から、なぜ飛騨市だけが中日球団のマスコット、ドアラを使用し返礼品にしているのだ。ドアラのことをよく知っている野村が飛騨市に提案したのかなど苦情が届き、当初11月13日出席予定だった東京での交流会、私の会社のOB会ですけども、それを17日の名古屋に変え、お詫び方々出席し、恥をかいてきたところでした。

ドアラは私が勤務していた広告会社大広が、30年前に名古屋の東山動植物園にコアアラが来たことを縁にドラゴンズのマスコットキャラクターとして、ドアラのネーミングとデザインを提案し採用されたものです。1994年よりマスコットとしてドラゴンズの試合に登場し、多くのファンに愛されております。資料2を参照してください。これはうちで作ったものです。ドラゴンズのホーム球場がある名古屋や、ドラゴンズの名選手で監督であったミスタードラゴンと呼ばれた、亡くなられた高木守道氏の出身、岐阜市ですらドアラのキャラクターを使用していません。資料3のように、私が出席した5月の日本自治創造学会で、群馬県の太田市の清水市長は「今、太田市では市民税を奪い取られています。約10億円の市民税が出ています。」の発言のように、都市部の自治体はふるさと納税で行政サービスに大きなマイナス影響が出ているだけに、人気の高い飛騨牛や地酒がある飛騨市があまり姑息なことはやらないでもらいたいです。ドアラを中日ドラゴンズに提案し、その会社のOBとして、また、飛騨市民の1人として、他の自治体や会社関係者に申し訳ない気持ちです。そこで3点問います。

1つ目、なぜドアラを使用することになったのか。また、契約先は中日球団、それとも親会社の中日新聞ですか。その経緯と契約料金及び具体的な内容を、ロイヤリティーも含んで示してください。

2つ目、コラボ返礼品のカップやバッグですね、資料にも載っていますが、ミナオルなど飛騨市内で製造しているのですか。そのメーカー名を教えてください。10月からのふるさと納税制度の厳格化により、産地製造が条件になっているはずですが。

3つ目、現在コラボ返礼品の2つの商店と、6メーカーが参加しています。そのうちドアラのキャラクターを使用しているのは6社です。返礼品の人気の高い順に示してください。

最後に、恥ずかしく迷惑している者としてのお願ひですが、飛騨市出身の根尾選手やドラゴン

ズのイラストやロゴを使うのは大いに賛成です。しかし、ドアラのキャラクターの使用は著作権と企業倫理、この2点からやめてもらいたいです。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔企画部長 森田雄一郎 登壇〕

□企画部長（森田雄一郎）

中日ドラゴンズとコラボレーションしたふるさと納税返礼品の製作につきましては、中日ドラゴンズへの根尾選手の入団をご縁とし、令和3年度より行っております。

コラボ返礼品のデザインには、議員ご指摘のマスコットキャラクターのドアラのほか、中日ドラゴンズのロゴマークなどが使用されておりますけれども、これらは全て株式会社中日新聞社広告局と飛騨市との覚書に基づき、中日新聞社から返礼品事業者にデザインマニュアルとともにデザインデータが提供されて製作されているものです。市と中日新聞社との覚書では、両者が連携しコラボ返礼品を製作するにあたり、市では市内事業者への参加の呼びかけや返礼品のふるさと納税サイトへの登録、市広報媒体での情報発信の役割を。中日新聞社では事業者への返礼品製作指導や返礼品完成記者発表の開催、自社媒体での広報業務などの役割分担を確認したものであります。

コラボ返礼品製作にあたっての事業者の経費負担につきましては、中日新聞社から該当事業者に示されておりまして、その内容につきましては、球団ロイヤリティや中日新聞社のマージンとして、商品の代金に一定の率を乗じた額を支払うこととなっております。

なお、これらの手続きの正当性につきましては、今回、改めて中日新聞社の担当者にも確認をいたし、他の自治体や事業者がドアラのキャラクターを使用する際と同様の手続きであり、著作権等についても何ら問題ないことを確認をしております。ちなみに、中日新聞社の担当者からは、別途、野村議員から本件についてのお問い合わせがあり、その際にも何ら問題ない旨をお伝えしているとお聞きをしております。

また、今回製作しているコラボ返礼品は全て市内事業者が製造している商品でございまして、総務省が定めるふるさと納税返礼品の地場産品基準を満たしており、毎年、県を通じて国に報告する返礼品リストの審査を経て、今年度も令和5年9月28日付けで基準に適合する地方団体として指定をいただいております。

現在出品しておりますコラボ返礼品の中の人気商品でございまして、一番人気はトートバックとミニタオルのセット、次いで根尾選手のイラストが描かれたマグカップ、次にラーメンセットの順になっております。

なお、ご参考までに申し上げますと、ドアラを用いたふるさと納税返礼品は飛騨市だけが採用しているわけではございません。県内で言いますと瑞穂市が今年から採用されておりますし、愛知県内では碧南市、津島市でも返礼品としてなっておりますことを申し添えます。

〔企画部長 森田雄一郎 着席〕

○10番（野村勝憲）

今の答弁で間違っていますけれども、問い合わせではないですよ。私は11月20日、午前9時45分に中日新聞の本社へ行きました。そのときに中日新聞のOB、かつて幹部だった人も同席されて

います。そういう方がいらっしゃるから、それも相手は若い人だと。私は広告局長か、場合によつたら吉川球団社長に会いたいということでお願いしたら、球団社長は大阪へ行かなければいけないということで、急遽担当となったので。私はまた幹部のほうへこの件については、私ども会社としては責任があるのでね。大広のOBからがんがん言われているので。

それではお聞きしますけど、これまでふるさと納税全般で返礼品のクレームとか、あるいは苦情とかは届いていませんか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今回の中日ドラゴンズとのコラボレーションの返礼品につきましては、特に苦情等は寄せられておりません。ふるさと納税全般につきましては、やはりそれは納期のことですとか、いろいろな苦情というかご意見もいただいたということはございます。

○10番（野村勝憲）

今の答えですと苦情があるということですね。あるということで了解していいですね。それが第1問目だったんですよ。それは削除された。これは削除されたので次の機会にします。

それではドアラを別のブランドの商品として使用しているわけですよ。例えば今説明あったラーメンでもそうですね、キャラクターをつけてやっているわけでしょう。ということは、これはダブルチョップ商品ということですけど、ダブルチョップ商品ということは御存じですか。

□企画部長（森田雄一郎）

申し訳ありません。承知しておりません。

○10番（野村勝憲）

これは常識語です。要は、ダブルチョップ商法というのはメーカーのブランドがありますよね、小売店だとかのロゴ、あるいはそのブランドを二重に使うわけですよ。今回のキャンペーンは10月から12月までの3か月の契約でしょう。こういうことを繰り返していると、持っているメーカーのブランドが弱くなっていくんですよ。そういうテクニックをやらないと商品が売れなくなるわけです。そういったことは想定されていなかったか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

今議員ご指摘の、商品の販売力の低下を招くというふうには解釈しておりません。

○10番（野村勝憲）

要は全体の売り上げで1か月1,000万円ぐらいでしょう。3か月で3,000万円ぐらいでしょう。このくらいなのに、こういうものを使うというのは問題だと思います。皆さん、岩手県の奥州市、ここは今話題の大谷選手のふるさとでしょう。それは御存じですよ。私は奥州市に問い合わせをしました。これは行きたかったんですけど時間がなく行けなかったので問い合わせをしました。奥州市は、こんなことをやっていません。あれだけのネームバリューのある、ブランド力のある、商品にプラスになる、もし奥州市が大谷選手を例えばイラストで使うとかやった場合、

大変なふるさと納税が集まってきます。そういうことをちゃんと自治体で理性的に。それはなぜかという、岩手県内を含めてほかの自治体に花巻東高校卒業でしょう。花巻市に影響するし、そういうことをちゃんと計算してやっていらっしゃるんですよ。その辺はどう思われますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

その点につきましては、各自治体のいろいろな判断が入るところかなと思っております。

○10番（野村勝憲）

もう1点付け加えますと、これも電話取材で聞いたんですけども、奥州市は大谷選手がいるのにも関わらず、PR面はものすごく控え目です。どんなことをやっていらっしゃるんですかと聞いたら、大谷選手は背番号が17番です。その17にかけて、全部の職員ではなく1階のフロアで市民と触れ合う職員だと思えますけども、大谷選手のユニフォームを着て、毎月17日だけ市民と接触するということをやっていらっしゃるわけですね。これこそ非常に謙虚で倫理感のある、ほかの自治体には絶対に影響を与えないと。ましてや岩手県内だけではなくて、かつては北海道日本ハムファイターズに所属していたのだから、日ハム時代にあってもよかった。そういうこともやられない。それが私は常識ある自治体運営だと思います。しかし、一方で飛騨市は、ある意味では他力本願でふるさと納税を集めてやっているというふうに捉えますが、市長はどういう見解ですか。

△市長（都竹淳也）

全体の中でそのようには全く思いません。全く思わないです。いろいろなつながりで、今は名古屋グランパスのコラボ返礼品もありますし、中日ドラゴンズもあります。これもいろいろなものの1つなんですね。全体の点数から見ればごくわずかです。これがすごくほかの自治体に影響を与える、あるいは与えたという事実はありませんし、今ふるさと納税の世界というのは自治体間の競争ですから、瑞穂市も実は市長からうちの取り組みを見てぜひ真似したいという話があって、そこからスタートしています。ほかのところもぜひドラゴンズでやってみたいというところがあります。ただ、これは権利です。権利処理をしなければいけないので、ちゃんと契約を結んで手続きを踏んでやっている正当なものですから、それはこれをやったからといって何かモラルに反するというようなことは一切ないというふうに思います。（野村議員、不規則発言あり）私の答弁の時間ですからカウントされていませんので。そのように思います。（野村議員「議長、指示してくださいよ。」と呼ぶ。）

◎議長（住田清美）

野村議員、発言ですか。

○10番（野村勝憲）

瑞穂市は自分のところでバッグを作っています。自分のところで製造しているんですよ。コーヒークップだったら美濃焼きかもしれない、瀬戸焼きかもしれない。どこのメーカーですか。森田部長。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

市内の事業者がどこからそれを仕入れているのかというところまでは、私は現時点で承知しておりません。

○10番（野村勝憲）

事前通告をしているので、メーカー名と産地ぐらい調べといたらどうですか。今議会で発表してください。

◎議長（住田清美）

答弁はなくてよろしいですか。

○10番（野村勝憲）

答弁がないなら時間少しカットしてよ。

それでは3点目、熊による被害を防ぐ対策について。

熊に人が襲われたというニュースが連日伝えられ、市でも10月22日、神岡町船津地内で80歳の男性が襲われ、大けがされて入院。今年度、熊による人身被害は過去最悪のペースで、亡くなられた人も出ています。最近の熊は生育域が広がり、市街地まで出没し、安心して暮らせません。被害を防ぐ対策が求められます。

1点目、犬を活用した熊対策について。

11月30日までの熊の出没件数と状況は。市の里山は人口減少で集落が減り続け、結果、熊をはじめ野生動物はどんどん増えるでしょう。イヌ科のオオカミは熊の天敵とも言われ、狼に似た犬に対しては大変警戒心が強く、特にベアドッグの吠え声は苦手なようで逃げていくようです。長野県軽井沢町では、ベアドッグを利用し人や犬の怖さを覚えさせ森へ返した結果、この12年間、人身被害はないようです。ぜひ飛騨市も軽井沢町の成功事例を参考に熊対策を。

2点目、熊を誘因する食料と環境について。

数年前、古川町の宮城橋近くの市街地に熊が出没。今年は上気多、下気多での熊出没が多発。いつの日か市街地にも出没するものと予測。1か月前、熊が好んで食べる食料6品目を並べ、食べる動画をテレビ放映。最初に食べたのが猫などのペットフード、次に蜜蜂、3番目が牛肉の順で、これを見て思ったのが熊にどうぞ来てくださいと誘因しているのが市役所裏庭にある蜜蜂の巣箱と、50匹の猫に大量のペットフードを食べさせている猫の店のことで、市民に危険な環境を与え、安心安全な生活ができるか疑問です。市の見解は。熊を誘因するごみや食料などの管理は地域や住民が対応。熊が入っていきたくなる環境を作らないための市の対応策を具体的に示してください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

1点目の犬を活用した熊対策についてお答えします。

11月末時点の市内における熊の出没件数につきましては、116件となっています。先日も熊の目撃情報が寄せられており、未だ安心できない状況にあり、パトロールなど警戒態勢を継続しているところです。

議員ご提案のベアドッグにつきましては、熊の匂いや気配を察知するための特別な訓練を受けた犬で、大きな声で吠えて熊を森の奥へ追い払うことや、熊の姿が見当たらなくても匂いで熊の移動経路を特定し、付近の安全を確認することができるなどの特徴があり、ベアドッグが熊対策において大変有効であると認識しています。

一方で、専門家にベアドッグの活用について相談したところ、ベアドッグはロシアとフィンランドの国境付近にあるカレリア地方原産のカレリアンベアドッグという犬種が使われており、純血の血統を引いていても適正がある3割程度しかベアドッグになることができず、世界的に見ても頭数が極めて少ないことや、ベアドッグの管理には専門のハンドラーが必要になりますが、日本国内のハンドラーの人数も極めて少なく、新たなハンドラーの育成にも膨大な時間を要するとのことでした。また、長野県軽井沢町ではベアドッグを日本に導入したNPO法人ピッキオにおいて追い払い業務が行われているとのこと。その概要は、捕獲された熊に発信機をつけ、人やベアドッグの大声などで威嚇して人や犬の怖さを覚えさせ森に返し、それで行動監視をして追い払いをするとのこと。ベアドッグによる効果的な追い払いを実施するまでには、想像以上の課題があることが分かりました。

現時点では、ベアドッグの導入による対策は困難であることが分かりましたが、議員ご指摘のとおり熊とすみ分けを図るための地域づくりは大切であると考えておりますので、様々な対策を継続的に行ってまいります。

2点目の熊を誘引する食料と環境についてお答えします。

熊の出没を抑制し被害を防ぐためには、熊を人里に近づけないことが重要です。熊は食べ物への執着心が非常に強く、一度味を覚えてしまうと何度も出没を繰り返すため、特に山際にある誘引効果の高い柿などの果樹や養蜂箱は、不要なものは撤去、自家消費、販売等の利用目的がある場合は電気柵で防除を行うなどの適切な管理が必要です。市街地には、店頭・軒先の商品、ゴミステーション等の誘引物が複数あるため、市街地に熊を出没させないためには山際周辺の環境整備が重要であると考えております。

まずは市民の皆様を対象とした熊の生態・対策に関する研修会の開催や、鳥獣対策サポートセンターによる集落内の不要な果樹や生ごみ、熊の隠れ場所となる藪などの有無を確認する集落診断を行い、必要に応じて誘引物となる果樹の除去や防護柵の設置、緩衝帯の整備への支援などの対策を講じてまいります。

なお、議員からは市役所敷地内の蜜蜂の巣箱や保護猫拠点の猫の餌についてお触れになりましたが、生息地が山からの距離が遠く、その間に道路や鉄道、住宅密集地等があることを踏まえ、人を恐れる熊の生態から考えて、これが熊を誘引する原因となるとは考えづらいものと考えております。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○10番（野村勝憲）

2番目の金森町のネコリパブリック飛騨と、この裏の蜜蜂の巣ですね。特に蜜蜂の巣については、実は市民から散歩していて怖いという声を聞きました。市にも届いているはずですが、その声は届いていませんか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

そのような苦情は届いておりません。

○10番（野村勝憲）

私は実際に聞いています。その人の名前は申し上げられませんが、ほかの人からも聞いています。

それでは森田部長、金森町のネコリパブリックは営業時間は何時からやられているんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

営業は午後からやっています。

○10番（野村勝憲）

そのとおり午後からです。お客さんが来られないので、開店休業のような状態です。この前も難波ナンバーの人が、行ったけど開かないということで怒っていたらしいです。それは別の市民から聞きました。だから、こういう状態の店を町の中に本当に置いていいのか。はっきり言いますが、いつ熊がどんな状態が出るか。現実には他県では市街地で襲われているわけでしょう。これを防御してかないと、起きてからでは遅いですよ。都竹市長、どう思われますか。

△市長（都竹淳也）

発言通告を見たときに思わず笑ってしまったんですけど、熊の生態から考えて、この市役所周辺に来るということはその間に住宅もあれば、道路もあれば、鉄道もあるわけです。ここまで来る間に飲食店もありますし。ここの議論をするということ自体が今回の熊対策と全くかけ離れている。例えば富山県で結構市街地のやつがあつてずっと見ていますけど、やっぱり山から川を通って、そこに近いところに住宅があるから来るんです。つまり隠れるところがあるから。隠れるところがないとここまで来れないし、そもそも一番近いところの柿の木を見ながら熊対策をしていくってことをこの秋ずっとやってきたんですね。それを言いかけると、住宅の中の冷蔵庫の食材、飲食店の食材、全部問題になってしまいます。それは熊の生態から考えて考えづらいというふうに思います。

○10番（野村勝憲）

数年前、宮城橋の近くまで来たんですよ。あなたの言っている説明と違うではないですか。随分と街の中でしょう。

△市長（都竹淳也）

宮城町の国道に近いところと、ここと、全然立地条件が違うんです。やはり熊の生態をよく勉強していただく必要がある。あそこからだ山沿いに来てすぐ隠れるところが幾つかあつてここまで来れますから、気多の山からここまで来るという条件と全く違うので、そういうことは熊の生態をしっかり考えて見ていく必要があると思います。

○10番（野村勝憲）

はっきり言って都合のいい答弁、相変わらず市民の危険、あるいは暮らしの安全を考えた答弁

ではないです。

それでは、市内の畜産農家は今27件あると思います。熊は牛の飼料を餌とする傾向が強いというふうに聞いています。私はその対策として、各農家で犬を飼ってもらうとか、そういうことをやられたらどうか。その対策費用はふるさと納税を充てたらいかがでしょう。猫はわがままです。犬は社会性があるんですよ。順応が。そういう意味でぜひ検討していただけないですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今のご発言のとおり、家畜の飼料が誘因物の1つであるということはおっしゃるとおりで、そのほかにもコンポストであったり、ペンキの塗料であったり、人の生活の中にいろいろあるわけです。

実は、今年も古川町内の数河の畜産農家において、そういった事案が発生いたしました。私どもとしてはすぐに担当が出向き対応を取りました。要は飼料が外に置いてあったりして、それが食べられたということと、場合によっては宿舎の中あるいはその周辺に来たということはカメラ等でも確認をしました。

まず対策として大事なものは、まずイノシシなのか熊なのかということによって対応も異なりますので、それによって餌を電気柵で囲ったりとか、あるいはわなを仕掛けたりという対策を講じて、先般も畜産農家の方がお礼にいらっしゃったところですよ。熊については、畜産農家の方がそれぞれ犬を飼っていらっしゃる方も中にはいらっしゃるんですね。それが愛護なのか、そういった対策を含めたものなのかは把握しておりませんが、1つの課題になるのは、動物の伝染病の予防の観点で、ゾーニング、つまり牛であれば牛が入るところと、それ以外のところをきっちり分けるというのが法律上決まっておりますので、我々としてはその辺りのすみ分けをきっちりして、そのとき、その環境、それからその人に応じた対応をしっかりやってまいりたいと思いますし、財源につきましては、結構国も県も力を入れておりますので、できる限りそちらの助成もうまく活用させていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（野村勝憲）

ぜひ前向きに捉えてやっていただいて、財源についてはネコリパブリックに年間5,000万円投入されているわけでしょう。そのうちの半分くらいは熊対策に使ったほうが市民は喜ぶと思います。

それでは最後の質問ですけども、4点目、高山・郡上・白川との観光連携とウォーキングコースについて。近年の観光は、名所や旧跡を見て歩くから、食べる・買う、体験する、交流するという観光地の生活地域全体を参加型で味わうように大きく変化しました。地域観光支援の新たな開発が求められております。

現在放送中のNHK「さくら」を「見たよ。」「よかったね。」など、市内外から温かい言葉や、9月には古田肇岐阜県知事から今後も飛騨地域を含め、岐阜県の魅力を国内外に広く発信していきたい旨の手紙が届き、大変感謝しているところです。いただいた手紙はこれです。古田岐阜県知事の提案で戦国武将をテーマに岐阜、福井、滋賀の3県の史跡を環状に回る広域周遊観光ルートのスタンプラリーが11月からスタートしています。これをヒントに2点質問します。

1点目、高山・郡上・白川との広域観光連携について。

10月24日、市民の方と高山市、郡上市、白川村の役所と観光協会に出向き、古田知事からの手紙を見せ、あるメディアの記者にさくらとユネスコを縁に4自治体を歩いてもらい、広域観光のきっかけを作りませんかと提案。3自治体と観光協会は前向きに捉えてもらい、さくら再放送の効果は大きいと感じました。9月議会でさくらとユネスコを縁に郡上市、高山市と観光連携したらと質問したとき、畑上部長は新たな周遊コースを検討と回答。その周遊コースの内容と郡上市、高山市には当然具体案を示されたと思います。その感触は。

2点目、ウォーキングコース設定について。

私は度々山之村にペットと歩く健康ウォーキングコース設定を提案。前向きな回答をもらっています。先ほどの犬を活用した熊対策はご理解いただいたと思います。ぜひ山之村の熊対策にもなる、犬と歩くウォーキングコースを来年度には実現してください。

2つ目、古川町の町なかコース、これまで提案したコースから一部変更して、さくらをヒントに福全寺跡の大イチョウをスタートし、三嶋和ろうそく店から八ツ三館の前の桜並木を通過して、堀田森の大イチョウ、そして栗原神社に立ち寄って祭りの壁画、これは古川町の水墨画家の方が書かれたんですけど、壁画のある栗原地下道を通って道の駅でトイレ休憩をし、子供たちが描いた壁画の上町地下道から貴船神社を経て、ドウダンツツジとイチョウ並木を通過して福全寺跡の大イチョウに帰る。このコースは乗鞍や御岳も見え、変化に富んだまちなかコースで、ぜひ検討してみてください。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、高山市・郡上市・白川村との広域観光連携についてお答えします。

9月議会一般質問の答弁でもお答えしましたとおり、広域観光連携につきましては飛騨3市1村と岐阜県で構成する飛騨地域観光協議会を中心にプロモーションを行っており、特に今年度は北陸新幹線の金沢～敦賀間の開業や、中部縦貫自動車道の全線開通を見越し、福井県を新たなターゲットとして、観光物産展の開催などに取り組んでおります。

9月議会の答弁で申し上げましたのは「飛騨と郡上の観光資源の総合的なPRを継続することで、新たな周遊コースとしての認知向上に取り組んでいるところです。」と申し上げております。北陸新幹線の延伸や中部縦貫自動車道の全線開通によりまして、郡上市と飛騨市をつなげた周遊観光ルートが旅の行程の1つとしてさらに提案しやすくなるという意味で申し上げたもので、現時点では、具体的なコース提示をする前の段階といたしまして、双方の観光資源の認知度向上やユネスコなどでの連携につながる事業として、NEXCO中日本と連携したサービスエリアでの観光PRや郡上市と飛騨市をつなぐ旅記事の発信などを進めているところでございます。

今後も連携自治体やJR東日本、濃飛バスなどと話し合いながら、引き続き取り組んでまいります。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは2つ目のウォーキングコース設定についてお答えします。

議員ご提案の山之村での「ペットと歩く健康ウォーキングコース」の設定については、これまでも獣害対策としての利点も含め何回かご質問をいただき、現地視察や山之村牧場関係者にお話を伺うなど検討を進めてまいりました。また、飛騨市健康ウォーキングガイド協会にも検討していただきましたが、ペット同士でのトラブルがあった場合の対応や環境配慮なども必要になることなどから、ガイド協会としては対応できないと回答をいただいています。

そして昨年9月定例会一般質問では、会場までの距離が遠いため定例的に開催することは難しいとの結論に至ったので、イベント型のウォーキングを継続したいとお答えいたしました。そこで、市主催のイベントウォーキングとして令和4年度から開催しております「ノルディックウォーキング教室 in 山之村」を、今年度も6月に開催させていただいたところです。このイベントではペットを同伴しての参加について特に禁止はしておらず、参加者からそうした要望があれば自己責任で対応いただくことで、ペット同伴の参加も可能であります。

次に、2つ目の古川町まちなかコースのご提案ですが、こちらもかねてより議員よりご提案をいただいております。飛騨市ウォーキングガイド協会に調査を依頼しました。その結果、舗装路面であることやアップダウンが少ないこと、日影が少ないことなどの理由からクアオルトの健康ウォーキングの認定コースには適さないと判断したとのことでした。

なお、この秋に行いました「第5回飛騨市ノルディックウォーキングフェスタ」と「イチョウを巡るウォーキング」は、いずれも古川の街中を対象としたイベントウォーキングとして開催しております。また、過去に議員にご紹介いただいた宮川町種蔵を巡るコースは、飛騨市ノルディックウォーキングイベントでも採用された例がありますので、ご提案いただいたコースはウォーキングガイド協会や、ノルディックウォーキング研究会へ紹介させていただきたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○10番（野村勝憲）

ウォーキングについてですけれども、これは参考にしてもらいたいのですが、最近ある雑誌で「全国駅からハイキング100」というものが紹介してありまして、岐阜県では東濃の岩村城跡を巡る鉄道旅として相性がいいというふうに書いてありました。私はこれを見て、飛騨エリアでは選ばれてないんですけども、今回私が提案しているものは舗装路面でクアオルトには向いていないということですけども、ハイキングコース、あるいはウォーキングコースとして面白いのではないかとということで、古川のまちなかコースを拡大して、古川駅から国府町の桜野公園と古墳など、ハイキングコースとして国府駅まで鉄道旅で結びつけたらと思いますが、新たな視点から観光支援を作らなければいけないと思います。キロ数にすると5キロメートルから6キロメートルになると思いますが、そういったことは考えられたことはありませんか。あるいは今の提案に対してどのように思われますか。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今のまちなかコースなどを含めて国府町のほうまで周遊してくコースにつきましては、当市で

もJR東海の「さわやかウォーキング」などを年間に何回か開催をさせていただいておりますけれども、そのコースとしては大変よいご提案ではないかと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

○10番（野村勝憲）

ぜひ高山市と打ち合わせして、JR東海もウォーキングには力を入れて毎年やっていますし、東濃でもやっています。そういうことなのでJR東海と連携して、新しい商品を作るということをお願いしたいと思っております。

最初の広域観光連携ですけども、今回だけではなくて、高山市、郡上市、白川村には度々お邪魔しているんです。白川村の成原村長ともお話しています。

そういった中で感じているのは、例えば高山市と白川村は完全に観光連携ができています。この2自治体は、これから松本市と連携を強化しようということなんです。そういうことがある程度構築されているということになってくると、今NHKでさくらをやっているわけで、こういう優位性のある、昔は時は金なりと言いましたけど、今はタイミング・イズ・マネーの時代なんです。私は郡上市に何か行って部長に会っている、観光協会の方にも会ったりして提案しております。郡上市は間違いなく乗り気です。そういうことで、高山市と白川村をどう引きつけるかというのは今のタイミングしかないと思っております。したがって、具体的なプランを持って現場を歩いて、現場を歩けば汗が出るわけです。汗が出るということは、知恵を出さなければいけないということです。そういう視点で考えてもらいたいのですが、その点はいかがですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

議員は今のさくらの再放送を踏まえて、このタイミングを捉えてということでおっしゃられていると思いますが、9月議会でも再三申し上げましたとおり、さくらを前面に出したいろいろな誘客活動につきましては、権利処理の関係で思ったようにできないということを申し上げております。ですので、権利処理が許す範囲の中で精一杯再放送のPRでありますとか、さくら物産館でのパネル展ですとか、駅前でのタペストリーの展示などを行っているところです。

そして高山市や白川村との連携につきましては、高山～白川間は高速バスなどの直結の公共交通機関がありますし、そこで連携も進んでおりますけれども、飛騨市の場合は高山市をハブにしての、そこからの訪問地になってくるところが白川村とはちょっと違う点であろうかと思っております。そういった点で、現在は高山市からの誘客を進めるべく、いろいろな誘致活動を進めておりますので、そういったところでご理解いただきたいと思います。

○10番（野村勝憲）

高山市には、かつて飛騨市観光協会にいらっしゃった方が高山市役所のブランド戦略室にいらっしゃいます。白川村には、あなたと一緒に仕事されていた方だと思っておりますけれども、観光補佐で英語もできて、非常にインバウンドにも積極的に働いていらっしゃる人がいらっしゃいますので、そうした人と交流をして、ぜひ先ほど言いましたように、まず現場を歩いてみて、アイデアを出して、いい観光振興に努めていただきたいと思います。以上で終わります。

〔10番 野村勝憲 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で10番、野村議員の一般質問を終わります。